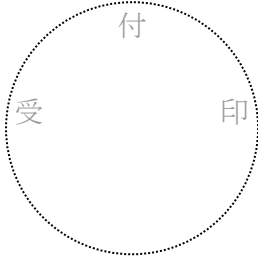


住宅熱損失防止(省エネ)改修に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

佐 野 市 長 様



住 所(所在) _____
申 告 者 フ リ ガ ナ
(納税義務者) 氏 名(名称) _____
電 話 () - _____

住 所(所在) _____
代 理 人 フ リ ガ ナ
氏 名(名称) _____
電 話 () - _____

地方税法附則第15条の9第9項、同条第10項、第15条の9の2第4項又は同条第5項に規定する熱損失防止改修工事等に伴う固定資産税の減額措置の適用を受けたいので、市税条例附則第10条の3第9項又は同条第11項の規定に基づき申告します。

対 象 家 屋	所 在	町		番地	家屋番号	
	種 類		構 造	造	葺 建	床面積 . m ²
	居住床面積	. m ²		建築年月 日	年 月 日	
	登記年月日	年 月 日		改修工事 完了日	年 月 日	
改 修 工 事 の 内 容	断熱改修工事 ☐ 窓の改修工事(必須) ☐ 床の改修工事 ☐ 天井の改修工事 ☐ 壁の改修工事			その他の工事 ☐ 太陽光発電装置設置工事 ☐ 高効率空調機設置工事 ☐ 高効率給湯器設置工事 ☐ 太陽熱利用システム設置工事		
	全 体 工 事 費 用 (熱損失防止改修工事以外の工事を含む)			① 円		
工 事 費 用				断熱改修工事		その他の工事
	熱損失防止改修工事費用			② 円	⑤ 円	
	給付・補助金額			③ 円	⑥ 円	
	自己負担額			④ (②-③) 円	⑦ (⑤-⑥) 円	
申告書を3ヶ月以内に提出できなかった理由(工事完了日から3ヶ月以内に提出できなかった場合のみ)						
同 意 書	本申告書記載の内容を審査するに当たり、住民票の確認など、固定資産税担当課が必要な照会を各業務担当部署(機関)へ行うことに同意します。 (納税義務者) 氏 名 ㊞					

* 添付書類については裏面をご確認ください

注意事項

- この申告書は、原則として改修工事の完了日から3か月以内に提出してください。
- 断熱改修工事に係る費用(④)が60万円を超える場合、または、断熱改修工事に係る工事費用(④)が50万円超であって、その他の工事(太陽光発電装置、高効率空調機、高効率給湯器もしくは太陽熱利用システムの設置工事)に係る費用(⑦)と合わせて60万円を超える場合に減額の対象となります。

添付書類（地方税法施行規則附則第7条第10項又は同条第12項の規定に基づく書類）

- 納税義務者の住民票の写し（市内在住の方は省略可）
- 増改築等工事証明書（昭和63年建設省告示第1274号）
- 工事内容や金額を示す工事明細書・領収書
- 各種補助金等の決定通知書の写し（補助金等の交付を受けた場合）
- 長期優良住宅の認定通知書の写し（認定長期優良住宅の場合）